

令和6年2月28日

第79回静岡県固定資産評価審議会

参 考 資 料

(固定資産の価格の評価関係)

(指定市の提示平均価額関係)

(提示平均価額の分布図)

固定資産税における固定資産の価格の評価について

①地域の区分

②標準地の選定

③標準地の適正な時価の評定／主要な街路への路線価の付設

④基準地の選定

⑤標準宅地の価格調整

⑥基準地価格の調整

基準地の適正な時価について団体間調整を実施

- ・ 地方財政審議会固定資産評価分科会Ⅰ：指定市
- ・ 静岡県固定資産評価審議会Ⅰ：指定市以外の市町【12/6】

⑦全ての土地への評点数の付設

適正な時価に基づいて評点数を付設

⑧提示平均価額の算定・調整

総務省による「土地に係る令和6年度総評価見込額等に関する調」に従い、各市町で総評価見込額と総地積を集計し、提示平均価額を算定

提示平均価額＝総評価見込額÷総地積

提示平均価額について団体間調整を実施

- ・ 地方財政審議会固定資産評価分科会Ⅱ：指定市
- ・ 静岡県固定資産評価審議会Ⅱ：指定市以外の市町【2/28】

⑨全ての土地の評価額の決定

評価額＝評点数×評点1点当たりの価額

評点1点当たりの価額＝提示平均価額×総地積÷総評点数

⑩新たな評価額での課税

税額＝課税標準額×税率（1.4％）

課税標準額：評価額に各種特例等を適用したもの